

《「令和4年度長野県食品衛生監視指導計画」の実施結果をお知らせします》

県では食品衛生に関する監視又は指導の計画について、年度ごとに策定内容及び実施結果を公表しています。

令和4年度は、3つの基本方針に基づき監視指導を実施し、その結果をまとめましたのでお知らせします。

1 監視指導を実施します（法令等に基づいた厳正かつ計画的な監視指導）

食品取扱い施設の立入検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	指示件数	指示率(%)
食品取扱い施設	8,185	8,108	99.1	2,846	35.1
野生きのこ販売所	111	83	74.8	—	—

流通食品等の検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	違反件数
県内流通食品等の検査	1,907	1,220	64.0	0

2 衛生管理を支援します（食品事業者が行う自主的衛生管理の支援）

食品等事業者に対し、自主的衛生管理の実施の支援を行いました。

食品衛生推進員巡回指導等	延べ 14,225 日	63,404 件を対象に実施
食品等事業者研修会	213 回	11,651 名を対象に開催

3 県民と共に進めます（県民との積極的な意見交換及び迅速かつ正確な情報提供）

県民の皆様との意見交換、情報提供を行いました。

みんなの食品安全・安心会議	県内 2 か所の保健福祉事務所で開催	
食品衛生相談受付	2,821 件	消費者からの相談、苦情等
食品衛生研修会	17 回	消費者 255 名を対象に開催
食品衛生情報発信	47 回	370 事業所、4,398 名に情報提供
食中毒注意報発令等	8 回	食中毒発生防止のための注意報や注意喚起

○ 詳しくは長野県公式ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/r4.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口